

**令和3年度舞鶴市消費生活講座
「だまされないために！特殊詐欺等の現状と被害にあわない対処法を知ろう！」
の開催について**

消費者を取り巻く社会環境が複雑・多様化していく中で、新たな商品やサービスも増加の一途にあり、消費者は絶えず情報の収集や学習を続けていく必要があることから、くらしに役立つ身近なテーマで講座を企画しましたのでお知らせします。

「特殊詐欺とか悪質商法ってどんなものがあるの？」

「新しい生活様式では、どんなことに気を付ければよいの？」

「どんなことが被害防止に役立つの？」

だまされないために、特殊詐欺等の現状と被害にあわない対処法を学びましょう！

【日時】 令和3年8月7日（土）午後2時～午後3時30分

【場所】 西公民館 201 会議室（舞鶴市字南田辺 1 番地 西総合会館 2 階）

【講師】 京都府舞鶴警察署 生活安全課

【定員】 先着 30 名（市内在住・在勤の方に限ります）

【申込】 電話・FAX にて受付。

講座名「消費生活講座」、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

【申込先】 舞鶴市役所市民課 電話 66-1006 FAX 62-2050

【お問い合わせ先】

市民課 : ☎0773-66-1006、FAX0773-62-2050
E-Mail : simin@city.maizuru.lg.jp